

西播磨なぎさ回廊計画「津の交流復興・賑わいづくり」

都道府県名	兵庫県	
作成主体名	兵庫県、赤穂市、たつの市	
区域の範囲	相生市、赤穂市及びたつの市の区域の一部（相生港、赤穂港、坂越港、福浦漁港、坂越漁港及び岩見漁港）	

地域再生計画の概要

古来より西播磨の港湾、漁港は瀬戸内海海運の拠点及び地域の交流拠点として栄えてきた。近代以降は重化学工業の立地が進んだが、産業構造の変化や長期化する日本経済の低迷の中で臨海地域全体の活力が失われている。このため、ビクターヨットだけでなく離島からの生活海上交通の利用拡大を促すための係留施設を整備し背後の商業施設との一体的活用を図ると同時に、放置艇の係留施設を整備し公共水域の適正な利用を促しながらこれらを活用した海洋性レクリエーションの振興と西播磨地域の活性化を図っていく。

適用される支援措置

- ・ 港整備交付金

